

令和2年第1回森町議会7月会議会議録 (第1日目)

令和2年7月28日(火)

開議 午前10時00分
休会 午前10時25分
場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 議案第 1号 令和2年度森町一般会計補正予算(第7号)
- 5 議案第 2号 財産の取得について

○出席議員(16名)

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 菊地 康博 君
2番 山田 誠 君	3番 佐々木 修 君
4番 高橋 邦雄 君	5番 伊藤 昇 君
6番 加藤 進 君	7番 堀合 哲哉 君
8番 東 隆一 君	9番 河野 文彦 君
10番 宮本 秀逸 君	11番 檀上 美緒子 君
12番 木村 俊広 君	13番 久保 友子 君
14番 松田 兼宗 君	15番 斉藤 優香 君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長	梶 谷 恵 造 君
副 町 長	木 村 浩 二 君
会計管理者兼 出納室長	東 谷 美 佐 子 君
監 査 委 員	釣 隆 吉 君
総 務 課 長	長 瀬 賢 一 君
農 林 課 長	寺 澤 英 樹 君
水 産 課 長	岩 井 一 桐 君
砂原支所長	落 合 浩 昭 君

教 育 長	增 川 正 志 君
学 校 教 育 課 長	菫 野 友 章 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	菊 池 一 夫 君
次 長 兼 議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	奥 山 太 崇 君
庶 務 係	喜 田 和 子 君

○会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 議案第 1号 令和2年度森町一般会計補正予算（第7号）
- 5 議案第 2号 財産の取得について

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

令和2年第1回森町議会7月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、7月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、檀上美緒子君、12番、木村俊広君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

次に、審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第1号 令和2年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度森町一般会計補正予算の第7回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,502万円を追加し、歳入歳出それぞれ126億9,861万4,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお開き願います。歳入ですが、款15国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を各種事業に充当しようとするものです。

次に、6 ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款 6 農林水産業費、項 1 農業費の1,802万円は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が落ち込み、事業収入が減少もしくは減少が見込まれる町内農業者に対し、事業経営の一助となるよう支援金を交付しようとするものです。資料ナンバー 1 を提出しております。

同じく項 3 水産業費の5,700万円は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が落ち込み、事業収入が減少している町内漁業者に対し、事業経営の一助となるよう支援金を交付しようとするものです。資料ナンバー 2 を提出しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第 1 号に対する質疑を行います。ございませんか。

○14番（松田兼宗君） 今回資料を出していただきまして、それに絡んでの話なのですが、この交付事業の趣旨を見ると、需要が落ち込み、事業収入が減少もしくは減少が見込まれる町内農業者、これは農業支援金のところですけども、事業経営の一助となるよう支援金を交付するというふうに書かれているわけです。そして、今回新たに全協で資料として追加されたのを見ると、どうも農業、漁業もそうなのですが、一般と通常の毎年の価格の変動の範囲内のことなのではないかというふうにしかならないわけです。特にコロナの影響があってこういうふうに入りが落ち込んでいるというふうには見れない、見ることができないのだと私は思うわけですけども、その辺どう考えているのか。どうもこの趣旨からするとコロナの影響とは考えられない資料だと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

資料のほうは、品目的にはこういった 4 品目、あとは酪農畜産物の数字を挙げてございます。明らかに数字のほうは落ち込みを見せておりまして、私全国的に農水省のほうで示されている農作物の実際の全国の平均値を調べてまいりました。そうしたところ全国の平均値から明らかに森町の農産物の単価って落ち込んでいるわけです。ですから、落ち込んでいること自体でこういった支援に値すると思います。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 今の説明だと、そしたら今後コロナの影響がなくてもこういう落ち込みがあるときは支援をするという意味に捉えることができるのだけれども、そういう考えがあるということで受け取っていいのですか。本来であると、おかしいというのは、この趣旨がどうも変な、変だという言い方はおかしいのだけれども、納得できるような説明の趣旨ではないのだと私は思うわけです。というのは、ほかの町の交付金、ほかの町もこういうことをやっているのだけれども、それというのはどういうことかという、今後当然落ち込みが影響がないとは言えないし、逆に言えるということにもなるのだけれども、どうもこの数字を見ていると明らかにコロナの影響だとは見ることができないということはこの町もそれは認識しているのだと思います。それでなくても今の状況を見ると、ほかの大雨の影響で全国的に見ると農作物等の被害というのは大きいわけです。その上によって市場価格が上がっている部分もあるわけです。とすれば、むしろ逆になることになる

のではないかなと、この年間を通じると。これは6月までですよ。この7月、8月の収穫時期に当たって、それがかなり変動があるだろうと。だから、見る時期によってがらっと変わるのではないかなというふうに思ったりもするわけです。そのために各町もどういう形でいっているかという、今後のコロナの感染予防のために使ってくれというふうな書き方をしているわけです。それは例えば農家、漁業も同じですけども、もし感染した場合に今後収穫期に当たって一家の大黒柱が感染した場合に収穫できないわけです。それは当然農家にとっても打撃が大きいわけだけども、そういうことを防ぐために今後一層感染予防のために努めてくれという意味が大きいのだと私は思うわけです。さらに言えば日本の農業、漁業を守っている担い手なわけです。その人たちの応援をするということだと私は思うわけです。だから、そういうことが趣旨として書かれていないことにはどうも納得できない部分があるので、出すことに対しては反対ではないのですけれども、どうもその理由が分からないというか、この理由だと納得できない部分があるので、その辺よろしくをお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

松田議員言われている部分は、恐らく感染拡大防止対策という、ほかの町でも実際にそういう形でやられていますし、当然森町の中でも、商工業者もそうですし、農業者も漁業者もやられていると思います。そういったことの取組をしながらやってもコロナの影響で実際に減収があるという時期がありますので、ただこれから7月以降、農作物については確かにこの間九州のほうでも大雨が降り、影響を受けている。そのために例えば森町の農作物の価格が高騰するということは一時的にはあると思います。ただ、それは一時的な話で、長い目で見たときにそれがでは続くのかと。当然続くわけがないのです。そういうことも、当然言われていることは分かります。ですが、1月から6月にかけてそういったコロナの影響を受けていますので、町の一次産業を支える、例えば農業者もそうですし、漁業者もそうです。その農業者、漁業者があって町の産業って支えられているわけですから、やはりそこは支援をするということで松田議員にはお考えいただきたいなと思います。以上です。

○14番（松田兼宗君） 支援することに対しては駄目だとか反対しているわけではないのです。町の立場として森町の農業、漁業に対する考え方が出てきていないのではないの、この部分にと、あの趣旨の中で。そういうことがあって初めて出すのです。だから、一次産業に対する国の補助金というのは多いわけです、農業、漁業に対する。それは日本の農業、漁業を守るためのものなのです。ただ、町としては国からの補助金をもらって、ただ補助金を出しているだけの、本来の森町全体の農業、漁業をどう考えるだとかというのが見えてこないのです、これを出すことの意味に対して。そのことを言っているわけです。改めてどうでしょうか、その辺の考え方というのは当然持っていないわけがないのですが、入れるべきだと私は思うわけです。ただそれだけです。もう一度お願いします。

○副町長（木村浩二君） お答えいたします。

松田議員のおっしゃることは当然私たちも理解してございます。ただ、議員おっしゃるように経営の一助の中に消毒対策、あるいは日本の食料を支える基幹産業であるということも私は含んでいるというふうに思っておりますので、そういうことでここを読み込んでいただければと思います。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。いいですか。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） では、質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第2号 財産の取得についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長（萩野友章君） 議案第2号 財産の取得についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第8号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

1、取得財産及び数量は、情報機器の購入端末、アイパッド及びキーボード689台、レンタル端末用キーボード415台でございます。2、取得の方法は、随意契約でございます。なお、取得の方法の随意契約につきましては、参加資格要件による当該取得財産の納入可能業者が3社であり、アイパッド等の購入及びレンタル並びに当該機器の通信回線導入等が一体不可分なものであり、費用や通信回線サービスなどの内容について複合的に判断する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、その性質または目的が競争入札に適しないものであることから、指名型プロポーザル方式により事業者の選定を実施したことによるものでございます。3、取得の金額は、3,396万5,360円でございます。4、取得の相手方は、札幌市中央区大通西4丁目6番地1、ソフトバンク株式会社北海道営業部部長、井上拡でございます。

資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照願います。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○11番（檀上美緒子君） 契約の部分で今説明がありましたように、プロポーザルで3社の名前が挙がっているわけです。ですけれども、結果的には2社が辞退をしているという形で1社、ソフトバンクだけの指名そのものになってしまったのかなと思うのですが、何か・・・みたいな感じがしてならないのですけれども、ドコモとKDDIが辞退した理由というのは、もし分かれば説明願います。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時19分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

壇上議員、一言だけ今の部分、不適切な部分だけ取り下げるということで発言をしてください。

○11番（檀上美緒子君） ……は取り下げます。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

プロポーザルを実施するに当たって実施要領を制定しております。その中で参加する方は参加表明書、辞退する方は参加辞退書というものを出していただくことになっておりますので、その2社につきましては書面により参加辞退書が提出されたことによって辞退しております。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） 町としては、理由の中に書いてあるように、3社ともそれが可能だという判断ですよね、引き受ける。だからこの3社に選定したのだと思うのです。それが2社が辞退したというのは、辞退書の中にこういう理由で辞退しますとかということでは書かれていないのですか。ただ単に辞退しますということだけなのですか。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

理由のことですけれども、会社の理由なので、うちのほうではどういう部分で辞退しているかという部分は分かりません。

以上です。

○14番（松田兼宗君） この3社のことなのですけれども、ほかに最後発で楽天モバイルという会社が今やり始めていますよね。それを考慮しなかったのかどうか。ここもエリア的にまだ回線を借りているところもあるということで除外したのかなと思ったりしているのですが、まずその辺1点と、これ今後の通信の部分、この中では関係して通信費の部分、あるいは役務費で取っています。総額では通信費の1,433万円取っているのだけれども、それが自動的にソフトバンクと契約するということになるのでしょうか、ソフトバンクに決まったということは、その辺お願いします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

うちのほうで参加資格要件に該当している3社以外の部分につきましては、資料ナンバー3に記載しているとおり参加資格要件に合致しませんので、楽天モバイル等は考慮しておりません。

あと、通信費の部分につきましては、ソフトバンクと今後契約するのかという部分につきましても、通信費についてもレンタルと一体不可分なものでございますので、総合的に判断して対応したということです。

以上です。

○14番（松田兼宗君） それで、こういう大口の契約とはまた違うのだと思うのですが、一般的に個人ユーザーの場合、通信費も含めてレンタルするというか、借りる形が多いのだけれども、これはそういうことを含めた形でやるということをしなかったのだろうか、その辺がちょっと疑問に思うのですけれども、とすればもっと通信費の部分安く済むのではないのと。ということは個人ユーザーの場合、通信費だけで機械代は無料で、1円とかってそういう形でやるケースもあるわけです。ただで3年契約で、4年とか5年とか契約とかいろいろあるのだけれども、個人契約ではそういうふうにあるものですから、今回こういうふうに通信費を含めた契約で用意しなかったというのはどうしてなのかなと疑問に思っているのですが、その辺は何か理由があるのか、お願いします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

通信費も含めて、機種代も込みでという話でしたが、実際補助事業を入れていきますので、補助対象分として購入機器分で689台入れています。残りの415台につきましては、通信費とセットでレンタルを行っておりますので、そちらの部分でカバーしております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） お諮りします。

これをもちまして令和2年第1回森町議会7月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和2年第1回森町議会7月会議を終了いたします。

休会 午前10時25分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和2年7月28日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員